

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	令和 7 年度第 1 回仙台市認知症対策推進会議
2 議 題	第 1 部 (1) 令和 6 年度仙台市認知症施策の実績 (2) 令和 7 年度仙台市認知症施策における新規の取組み (3) 新しい認知症への転換を図るために 第 2 部 ※非公開 仙台市認知症疾患医療センター事業について (認知症疾患医療センター地域連携会議)
3 開催日時	令和 7 年 7 月 7 日 (月) 1 8 時 0 0 分から 1 9 時 3 0 分まで
4 開催場所	仙台市役所本庁舎 2 階会議室 (仙台市青葉区国分町三丁目 7 - 1)
5 傍聴定員	1 0 名 ※第 2 部は非公開のため傍聴はありません。
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7 問い合わせ先	健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課地域包括支援係 電話番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 8 4 9 9 (内線) 7 0 0 - 3 0 9 6 FAX 番号 (直通) 0 2 2 - 2 1 4 - 8 9 8 0
8 そ の 他	・開庁時間外ですので、北側守衛室出入り口にお回りください。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市認知症対策推進会議

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。